

『子どもの権利条例(仮称)素案』への質問・意見および市の考え方(Teensムサカツ実行委員会)

令和4年12月11日にTeensムサカツ第4回実行委員会を開催し、中高生世代16名が参加し、武蔵野市子どもの権利条例(仮称)素案および「こどものけんりってなあに？」第4号を見て、3つのグループに分かれて、どんな項目が気になったり、大切だと思ったか、またその理由や意見などについて、グループごとに意見交換を行った。

番号	テーマ	質問・意見	市の考え方
1	前文	子ども世代の人が書いている文章なので共感できる。	意見を教えていただきありがとうございます。ワークショップやパブリックコメントで子どもから寄せられた意見などをもとに、子どもたち自身が考えた言葉です。共感してもらえてとてもうれしいです。子どもたちのことばが実現できるよう取り組みます。
2	前文	メッセージがわかりやすい。	意見を教えていただきありがとうございます。子どもたちのことばが実現できるよう取り組みます。条例が制定された後も、子どもの権利について分かりやすく伝えられるよう取り組みます。
3	前文	「子どもが暮らし、育つまちはその一員である子どもにやさしいまちであるべきです。」の「べき」が、未来への決意を表しているようで良い。	意見を教えていただきありがとうございます。市としても、強い決意を込めて条例を作成しています。子どもたちのことばが実現できるよう取り組みます。
4	前文	「これらの願いが届くようなまちであることを望みます。」の部分が大切だと思った。	意見を教えていただきありがとうございます。子ども自身の願いを受け止め、子どもたちのことばが実現できるよう取り組みます。
5	いじめの防止	各施設がどのように対策をするのか、より具体的に示してほしい。	ご意見ありがとうございます。条例案の第24条にありますように武蔵野市教育委員会では「武蔵野市いじめ防止基本方針」を定めるとともに、「武蔵野市いじめ防止基本方針に基づく具体的方策」を策定し、いじめ防止等に取り組んでいます。また、武蔵野市立小・中学校では各校で、いじめ防止のためいじめ防止基本方針を定め具体的な取組を進めています。詳しくは各校のホームページをご覧ください。
6	いじめの防止	市と民間団体との連携などについても書いてほしい。	ご意見ありがとうございます。条例案の第24条の2、3に示した「武蔵野市いじめ防止関係者連絡会」と第25条に示した「武蔵野市いじめ問題対策委員会」では、いじめの防止に関する機関や団体などから委員を委嘱または任命いたします。
7	いじめの防止	「どうしていじめてしまったのか？」など、いじめた側へのフォローも考えてほしい。	ご意見ありがとうございます。いただいた意見をもとに、いじめをした子に対する支援についても条文に加えました。
8	いじめの防止	大人が子どもをいじめる場合もあるため、「子どもは」は不要ではないか。	意見を教えていただきありがとうございます。ご意見を参考に条例素案から修正します。
9	いじめの防止	いじめを行った子どもへの適切な支援が重要で、単にだめだと伝えるだけでなくなぜだめなのかを伝えることが重要だと思う。	ご意見ありがとうございます。いただいた意見を、今後のいじめの早期対応の参考とさせていただきます。
10	いじめの防止	いじめをされている人を助けるために、市および、育ち学ぶ施設が第三者としていじめを止めることが大切。	ご意見ありがとうございます。いただいた意見は参考にさせていただきます。

番号	テーマ	質問・意見	市の考え方
11	いじめの防止	いろいろな考えを理解したり、引っ越しなどで環境が変わった人が慣れない環境になじめるようサポートしていくことが大事。	ご意見ありがとうございます。いただいた意見は今後の取組の参考にさせていただきます。
12	子どもの相談	電話など、直接相談できるツールは重要だが、小学生など低年齢の子どもが相談しやすい工夫してほしい。学校の先生や、親、適度な距離感のある人（例えば習い事の先生）等、身近な大人に相談しやすくなると良い。年齢によって相談手段を適切に整備する必要がある。	意見を教えていただきありがとうございます。おっしゃるとおり、相談の場のほか、相談しやすい身近な人がいることが大切だと考えます。それらを含めて相談しやすい環境づくりに取り組みます。
13	子どもの相談	相談の方法は多いほうがよく、特にインターネットを利用して相談できるのが良い。学校などでは、親などに伝わる可能性がある。	意見を教えていただきありがとうございます。相談しやすい環境づくりに取り組みます。
14	子どもの相談	子どもから大人への相談は心理的にハードルが高い。同世代のほうが相談しやすい。相談相手は友達ではなくても良いし、年上の子どもがボランティアとして兄姉のように話を聞いてくれると相談しやすい。また、これについてもオンラインが良い。	意見を教えていただきありがとうございます。どのようにしたら心理的なハードルが低くなるのか検討しながら、相談しやすい環境づくりに取り組みます。
15	子どもの相談	すでにある仕組み（スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど）の広報周知を積極的に行うべきでないか。	ご意見ありがとうございます。いただいた意見を参考にして相談窓口等の広報周知を進めてまいります。
16	子どもの相談	相談できない子どもに対しての支援があれば良い。	意見を教えていただきありがとうございます。相談したいけれど相談できずに困っている子どもを周りの人が気付き、支援につなげることができるよう取り組みます。また、相談しやすい環境づくりに取り組みます。今後の取組の参考にさせていただきます。
17	子どもの相談	今は、相談できる場所が少ないと感じている。	意見を教えていただきありがとうございます。身近な居場所を充実させるなど、相談しやすい環境づくりに取り組みます。
18	子どもの相談	今自分がいじめられていたとしても、窓口で相談したいとは思わない。	ご意見ありがとうございます。相談窓口のみならず、少しでも相談しやすいよう環境づくりに努めていきます。
19	暴力・虐待の防止	いじめのように、「禁止」の意味も含めた方がよい。	ご意見ありがとうございます。ご意見を受けて、禁止の意味も含めた記載に修正しました。
20	暴力・虐待の防止	問題が起きてから対応するだけでなく、未然防止をするための積極的な取り組みを行うべきだと思う。その役割を学校の先生が担うのは大変なので、子どもの権利擁護委員の役割とすべきではないか。	意見を教えていただきありがとうございます。暴力や虐待は未然の防止が大切だと思います。今後、子どもの権利擁護委員について検討する際に参考にさせていただきます。
21	暴力・虐待の防止	公立学校だと「暴力を受けていないか」といった調査用紙が配られるが、提出先を希望できるようにしてほしい。（提出先の副担任から暴力などを受けたりする可能性も0ではないのでは）	ご意見ありがとうございます。いただいた意見は今後の取組の参考にさせていただきます。
22	暴力・虐待の防止	家庭内の暴力・虐待を未然に防止するために、まず親のストレスが少なくなるような支援が必要でないか。家庭だけで抱え込まず、地域で支えていくことが大切でないか。	ご意見ありがとうございます。ご指摘のとおりと考え、第4章「子どもを支える人々への支援」に「第10条 保護者と家庭への支援など」を記載しています。

番号	テーマ	質問・意見	市の考え方
23	暴力・虐待の防止	虐待の具体的な定義がない（「いじめの禁止」には記載がある）。	ご意見ありがとうございます。児童虐待の定義は、「児童虐待の防止等に関する法律」に記載があるため、それを踏まえて条例を作っています。ご意見を今後の条例の周知啓発の際の参考にさせていただきます。
24	暴力・虐待の防止	子どもが自身の状況を当然だと思う状況では虐待に気づくことができないため、体罰やしつけはどこからが虐待にあたるのかをはっきりさせたい。しつけと暴力に関する完全な線引きは難しいかもしれないが、大人が気づくことができるような例などを示すと良いのではないかと。	意見を教えていただきありがとうございます。子どもが子どもの権利を知ることが、子どもの権利侵害について知ることにもつながると考えます。暴力には、身体的な暴力だけでなく暴言や心身に有害な影響を及ぼす言動なども含まれることを、おとなも子どもも理解することができるよう、子どもの権利の周知啓発に努めてまいります。ご意見を今後の施策の参考にさせていただきます。
25	暴力・虐待の防止	家庭の様子は外からは分かりづらいため、近所の人の様子を見て少しでもおかしいと感じたら通報できるのが良い。	意見を教えていただきありがとうございます。子どもがつらい思いや不安に感じている状況があれば、そのような状況への対処に取り組まなければならないと考えます。虐待や暴力がなくなるよう、また虐待などがあつたときはすぐに対応できるように、取り組みを進めます。
26	暴力・虐待の防止	暴力ではないが虐待に見える状況が、本当に虐待なのかまたは家庭の事情なのかを判断するのは難しい。	意見を教えていただきありがとうございます。おっしゃるとおり、判断が難しいこともありますが、虐待に見える状況や、子どもがつらい思いや不安に感じている状況があれば、そのような状況への対処に取り組まなければならないと考えます。虐待や暴力がなくなるよう、また虐待などがあつたときはすぐに対応できるように、取り組みを進めます。
27	子どもの安全・安心	設備の話になっているため、「市や地域全体で子どもを見守る」と入れたら良いと思う。	意見を教えていただきありがとうございます。ご意見を参考にさせていただき、条例素案から表現を修正し、「市民と協力して」という文言を加えます。
28	子どもの安全・安心	失敗しても受け止めてくれる、失敗前提でいてくれると安心する。	意見を教えていただきありがとうございます。ご意見を条例案をまとめる際の参考にさせていただきます。
29	子どもの安全・安心	具体性がなく理想論に見えるため、誰が、どんな対応を…と入れたほうが良いと思う。	意見を教えていただきありがとうございます。犯罪や事故は予測がつかない場合もあるため、具体的に記載はできませんが、様々なご意見を受けて、条例案を修正します。
30	子どもの安全・安心	原因究明および再発防止を具体的にどうするか。	意見を教えていただきありがとうございます。起こった犯罪や事故などにより具体的な対応は異なると思いますが、何が原因でだったのかを究明し、それを取り除くなどの方法で再発を防止しなければいけないと考えます。
31	子どもの安全・安心	中町の通学路が狭く危ない。ガードレールなど設置したらどうか。	ご意見ありがとうございます。交通・防犯の観点から安全点検・啓発に取り組んできておりますが、いただいたご意見を踏まえ、今後の通学路安全施策の参考にさせていただきます。
32	子どもの安全・安心	子どもと大人では視野が違うことを踏まえ、安全のための取り組みをするべき。	意見を教えていただきありがとうございます。子どもが安全な環境で安心して過ごせるよう、子どもの目線を大切に取り組めます。ご意見を今後の取組の参考にさせていただきます。

番号	テーマ	質問・意見	市の考え方
33	すべての子どもへの支援	子どもの人数は多い。子ども一人ひとりに寄り添うためには、支える側の人員や体制をより手厚くする必要があるのではないか。	意見を教えていただきありがとうございます。ご意見を参考に、市だけではなく、市民、保護者、育ち学ぶ施設の関係者と連携していきます。また、保護者や育ち学ぶ施設の関係者、市民の活動にも必要な支援を行います。
34	すべての子どもへの支援	子ども一人ひとりに向けた支援は大切なことだが、どうやって実現するのか。	意見を教えていただきありがとうございます。条例の案では、個別の状況に応じて支援が必要なときに、一人ひとりに合わせて支援が行えるよう、市として努力することとしています。具体的には、その子ども状況に合わせて考えることとなりますが、その子ども子ども一人ひとりの権利が保障されるように努めたいと考えています。
35	すべての子どもへの支援	学校という集団生活上集団が優先されることが多く、ひとりひとりに合う支援はできないのではないかと。	ご意見ありがとうございます。教職員が子ども一人一人に向き合っていけるよう、いただいた意見を今後の取組の参考にさせていただきます。
36	すべての子どもへの支援	日本はLGBT教育や性教育が遅れているから、条例で学ぶことを定めてほしい。	ご意見ありがとうございます。おっしゃる通りLGBTや性に関する理解は重要です。いただいた意見を今後の取組の参考にさせていただきます。
37	すべての子どもへの支援	障がいを持った子ども、外国にルーツを持つ子どもなど、色々な事情を持った子どもが市にいるので、それぞれに合わせた相談手段を作ったり、支援することが大切。	意見を教えていただきありがとうございます。個別の状況に応じて支援が必要なときに、一人ひとりに合わせた支援ができるよう努めます。
38	すべての子どもへの支援	子ども1人1人に合った施策をするべき。	意見を教えていただきありがとうございます。個別の状況に応じて支援が必要なときに、一人ひとりに合わせた支援ができるよう努めます。
39	子どもの居場所	フリースクールや不登校の子どもへの対応を丁寧に検討してほしい。	ご意見ありがとうございます。いただいた意見は不登校施策の参考にさせていただきます。
40	子どもの居場所	自宅以外に安全で安心できる場所、ひとりになれる場所、冷静に考えることができる場所があると、ネガティブになるのを止めることができる。	意見を教えていただきありがとうございます。子どもが自分らしく居られる安全で安心できる居場所づくりを進めていきたいと思えます。
41	子どもの居場所	「自分らしく居られる場所」がいいと思った。	意見を教えていただきありがとうございます。子どもが自分らしく居られる居場所づくりを進めていきたいと思えます。
42	子どもが意見を表すこと	小学校のお楽しみ会のように、子どもが主体的に関わることができる機会を中学校・高校においても増やしてほしい。	ご意見ありがとうございます。おっしゃる通り子どもたちが主体的に物事を決定する機会を作っていくことは重要です。いただいた意見を今後の取組の参考にさせていただきます。
43	子どもが意見を表すこと	自分の意見を話す機会が増えるほど、良い練習になり、意見を言いやすくなる。	意見を教えていただきありがとうございます。子どもが意見を表明でき、またその意見を尊重されることで、子どもが自信を持ち、自分らしく生きられるよう取り組みます。
44	子どもが意見を表すこと	学校にて、生徒がやりたいことができる体制をつくってほしい。	ご意見ありがとうございます。おっしゃる通り子どもたちが主体的に物事を決定する機会を作っていくことは重要です。いただいた意見を今後の取組の参考にさせていただきます。

番号	テーマ	質問・意見	市の考え方
45	子どもが意見を表すこと	大人が子どもの意見を誘導したり、子どもが同調圧力を感じることもあるかもしれないため、大人が子どもにも意見があることを理解する必要がある。	意見を教えていただきありがとうございます。子どもがおとなと同じように、一人の人間として権利があり、一人ひとりの意見が尊重されるよう、取り組みます。条例の周知啓発の際の参考にさせていただきます。
46	子どもが意見を表すこと	子どもが子どもの権利について知っておくことで、意見を言いやすくなるため、子どもに子どもの権利の教育をすることが大切だと思う。	意見を教えていただきありがとうございます。おとなも子どもも、子どもの権利について理解と関心を深めることができ、子どもの権利が守られるよう取り組みます。子どもが子どもの権利について学ぶ機会を保障していきたいと考えています。
47	子どもが意見を表すこと	子どもの参加を守るために必要。	意見を教えていただきありがとうございます。子どもの参加を大切に、子どもが意見を表明しやすい環境づくりに取り組みます。
48	子どもが意見を表すこと	様々な意見があることを大人も理解するべき。	意見を教えていただきありがとうございます。おとなも子どもも子どもの権利について理解と関心を深めることができ、子どもの権利が尊重されるよう取り組みます。
49	子どもが意見を表すこと	「自由に自分の意見を表明することができます。」というのがいいと思った。	意見を教えていただきありがとうございます。これからも、子どもが意見を表明し、自分らしく心豊かに育つことができるよう取り組みます。
50	子どもの参加	子ども会議、ワークショップなど、具体的に書いてありよかった。	意見を教えていただきありがとうございます。子どもの意見を聴きながら、子どもが意見を表明できる、さまざまな場をつくっていききたいと考えています。
51	子どもの参加	ワークショップだけでなく、第2の部活のような、子どもがやりたいことを主体的に打ち込むことができるような機会が定期的にあると良い。「楽しい」という気持ちがあることで、子どもの参加が発展するのではないか。	意見を教えていただきありがとうございます。「楽しい」という気持ちが子どもの参加につながるというご意見は、おっしゃるとおりと考えます。子どもが主体的に参加したり意見を表明したりできる、さまざまな場をつくっていききたいと考えています。
52	子どもの参加	参加する前に現状を知ることが大切。学校で何をやっているかなどを学べる機会があると良いのではないか。	ご意見ありがとうございます。いただいた意見は今後の取組の参考にさせていただきます。
53	子どもの参加	未来をつくる子どもの意見が市の施策に取り入れられることが良いと思った。	意見を教えていただきありがとうございます。これからも、たくさん子どもの意見を聴き、子どもの未来が豊かになるような施策ができるよう、参加したり、意見を言いやすい環境づくりをしていきます。
54	子どもの参加	子どもたちが自ら参加できる環境をつくるのがいいと思った。	意見を教えていただきありがとうございます。これからも、子どもが参加したり、意見を言いやすい環境づくりをしていきます。
55	子どもの参加	子どもが市のことに具体的にどのように参加できるのか？	ご意見ありがとうございます。パブリックコメントや、今回の中高生世代のワークショップ「Teens△サカツ」のような参加できる機会をどのように充実させることができるか、検討していきたいと思います。
56	子どもの参加	市のイベントは敷居が高く、参加しづらい。参加しない子どもたちの意見はどうやって取り入れるのか？	意見を教えていただきありがとうございます。武蔵野市のイベントなどが参加しやすくなるよう工夫をまいります。また、今回のようなワークショップだけでなく、SNSを活用したアンケートなど子どもが意見を表明できる、さまざまな方法を考えていきます。

番号	テーマ	質問・意見	市の考え方
57	子どもの権利を学ぶ	11月20日の「子どもの権利の日」を大切にしながら、様々な取り組みを行っていくことで、まち全体が「子どもの権利」を意識することにつながるのではないかと。	意見を教えていただきありがとうございます。おとなも子どもも子どもの権利について理解と関心を深めることができ、子どもの権利が守られるよう取り組みます。子どもの権利を大切にすまちなになるように取り組んでいきます。
58	子どもの権利を学ぶ	11月20日ではなく武蔵野市の子どもの権利条例の施行日にしたらどうか。	ご意見ありがとうございます。条例全体の施行日は4月1日を予定しています。武蔵野市子どもの権利の日は、「世界こどもの日」と同じ11月20日を予定していますが、たとえば子どもの権利擁護委員制度の部分の施行日はまだ決まっていないので、今後、どの日にどんなことをするかは、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
59	子どもの権利擁護委員	市の機関に相談するのはハードルが高いうえに、対応に時間がかかりそうだと感じる。	意見を教えていただきありがとうございます。どうしたら子どもが相談するハードルが低くなるのか、相談しやすくなるのか、子どもの意見を聴きながら、相談しやすい環境づくりに取り組みます。
60	子どもの権利擁護委員	学校内に相談窓口があると良いと思う。また、相談相手も普段から面識がある人など、話しやすいほうが良い。学校に相談室があるが、入るのはとても勇気がいるし、緊張する。	ご意見ありがとうございます。いただいた意見は今後の取組の参考にさせていただきます。
61	子どもの権利擁護委員	職務上知った秘密をもらさないことが大切だと思った。	意見を教えていただきありがとうございます。子どもが安心して相談ができるよう、支援者が職務上知った秘密をもらさないよう、徹底していきたいと思います。
62	子どもの権利を守るための大人の役割	それぞれに役割が定められているため、自身が何をすれば良いか自覚がわいて良いと思った。	意見を教えていただきありがとうございます。おとなも子どもも子どもの権利について理解と関心を深めることができ、子どもの権利が守られるよう取り組みます。
63	その他	休む権利を認めているのであれば、休んだ時の不利益を被らないように授業や宿題のフォローなどの配慮をしてほしい。	ご意見ありがとうございます。いただいた意見は今後の取組の参考にさせていただきます。
64	その他	長期で休んだ際に、友達のノートを見るだけではわからないことも多い。補習などもしてほしい。	ご意見ありがとうございます。いただいた意見は今後の取組の参考にさせていただきます。
65	その他	子どもが外に出ていくことはとても大切。不登校の子どもなどは外に出ることはとても勇気がいることなので、周り（市民、保護者、施設）はあたたかい目で子どもを見守ってほしい。そういったメッセージが伝わることが大切ではないかと。	意見を教えていただきありがとうございます。市民や保護者、学校を含めた施設の人、そして子どもも、子どもの権利について理解と関心を深めることができ、温かい目で見守ってほしい、そういったメッセージを伝えられるよう、取り組みます。